

重要事項説明書

((介護予防)指定小規模多機能型居宅介護)

当事業所が利用者に対して提供する指定小規模多機能型居宅介護サービスについて、厚生労働省令に基づき、事業所の概要やサービス内容、契約上の留意事項を次の通り説明します。

1. 事業者の概要

- 法人の名称: 医療法人のぞみ
- 法人の所在地: 徳島県吉野川市山川町祇園 41 番地 5
- 代表者の氏名: 理事長 居村 剛
- 電話番号: 0883-42-6616
- 設立年月日: 平成 20 年 3 月 12 日

2. 事業所の概要

- 事業所の名称: 小規模多機能型居宅介護事業所アトレやまかわ
- 事業所の所在地: 徳島県吉野川市山川町前川 149 番地 1
- 指定番号: 吉野川市 第 3691700060 号(平成 27 年 11 月 1 日指定)
- 管理者の氏名: 藤川 浩司
- 電話番号: 0883-36-1666
- ファクシミリ番号: 0883-42-7771
- 事業の目的: 利用者が居宅において「訪問」、又は「通い」「宿泊」のサービスを組み合わせて、自立した日常生活を営むことができるよう、家庭的な環境と地域住民との交流の下で必要な援助を行います。

3. 事業実施地域及び営業時間

- 実施地域: 吉野川市
- 営業時間: * 登録者のサービス利用は 24 時間 365 日可能です。
 - 通いサービス: 8:30 ～ 18:30
 - 宿泊サービス: 18:30 ～ 8:30
 - 訪問サービス: 24 時間必要に応じて対応
 - 事務受付時間: 月曜日～土曜日(8:30 ～ 17:30)

4. 職員の配置状況

- 管理者: 1 名
- 計画作成担当者: 2 名(うち介護支援専門員 1 名以上)
- 介護・看護職員: 指定基準に基づき、サービス提供に必要な人員を配置
- 宿直職員: 1 名以上(宿泊利用者がある場合)

5. サービス内容と利用料金

- 基本料金: 介護保険法に基づく月額定額制(要介護度に応じた告示額)。
- 加算料金: 処遇改善加算、認知症加算など、該当する項目について算定します。
- 介護保険外費用: 食費: 朝食 460 円、昼食 680 円、夕食 680 円
 - 宿泊代: 1 泊 2,200 円
 - おむつ代・理美容費: 実費
- 支払い方法: 翌月 10 日以降に前月分を請求し、月末までに支払います(現金、銀行振込、口座振替)。

6. 苦情の受付について

- 当事業所窓口: 0883-36-1666(担当: 藤川 浩司 前田 一代 / 8:30~17:30)
- 吉野川市役所 介護保険担当課: 0883-22-2264
- 徳島県国民健康保険団体連合会: 088-666-0117

7. 運営推進会議の設置

- 利用者、その家族、地域住民、市町村職員等で構成される「運営推進会議」をおおむね 2 ヶ月に 1 回開催し、活動報告や評価、助言を受ける体制を整えています。

8. 協力医療機関、バックアップ施設

- 協力医療機関: 医療法人のぞみ 三木クリニック
- バックアップ施設: 介護老人保健施設リハビリセンターのぞみ

9. 非常火災時の対応

- 非常災害対策計画に基づき、定期的な避難訓練を実施します。火災等の緊急時は、消防署、協力医療機関、家族、ケアマネジャー等に速やかに連絡し、安全確保に努めます。

10. サービス利用にあたっての留意事項

- 健康状態の把握: サービス利用前に体温等の確認を行います。病変や体調不良時はサービスを中止・変更する場合があります。
- 禁止事項: 施設内での宗教活動、政治活動、営利目的の行為は禁止です。
- 個人情報の保護: 守秘義務を遵守し、サービス提供に必要な範囲内でのみ情報を使用します。

説明年月日：令和 年 月 日

（事業者）

- 名称：医療法人のぞみ
- 所在地：徳島県吉野川市山川町祇園41番地5
- 代表者：理事長 居村 剛
- 説明者氏名：

私は、上記事業者から重要事項の説明を受けました。

署名：